

毎週月.水.金曜日発行

# 富山県報

令和2年3月9日

月曜日

号外

## 目次

### 告示

○県税に関する申告期限の延長

1

## 告示

### 富山県告示第100号

#### 県税に関する申告期限の延長について

富山県税条例（昭和29年富山県条例第16号。以下「条例」という。）第25条第1項の規定により、条例第68条第1項及び第2項に規定する個人の行う事業に対する事業税の納税義務者が知事に対して行う申告の期限のうち、令和元年中の事業の所得に係るものについては、年の途中において事業を廃止した場合を除き、その期限を令和2年4月16日まで延長する。

令和2年3月9日

富山県知事 石井 隆一

(税務課)

